

東京都シルバーパスのお知らせ

10月～翌年3月・

新規購入者用1

満70歳以上の都民の方に

は、申し込みにより・都営

交通・都内民営バスなどが

利用できる「東京都シル

バーパス」が購入できます。

〔パスの有効期限〕

令和7年9月30日まで

〔対象者〕

都内に住所登録されてい

る満70歳以上の方（寝たき

りの方を除く）

〔申込方法〕

満70歳になる月の初日か

ら申し込みます。

必要書類をご用意のう

え、最寄りのバス営業所・

都営地下鉄定期券発売所な

どのシルバーパス発行窓口

でご購入ください。

〔必要書類〕

◎全員

住所・氏名・生年月日が

確認できる「本人確認書類」

（保険証または運転免許証、

マイナンバーカードなど）

1点

◎下記表の②・③の方（つ

ぎのいずれか1点）

（ア）令和6年度介護保険

料納入（決定）通知書の所

得段階区分欄が「1」から

「6」のいずれか

＊段階が「7」の方は、合

計所得金額欄が135万円

以下であることを確認する

か、通知書で合計所得金額

が確認できない場合は、つ

ぎの「（イ）住民税課税証

明書」でご確認ください。

（イ）令和6年度住民税非

課税証明書または課税証明

書で令和5年の合計所得金

額が135万円以下のもの

（ウ）生活保護受給者証明

書（生活扶助）（令和6年

4月以降発行）

【必要書類に関する

注意事項】

・（ア）は、町から送付

されている「決定通知書」

をご用意ください。（仮決

定通知書」は使えません。）

また、再発行はできませ
ん。紛失した場合は、イを
お取りください。

・（イ）は、町の住民課

窓口で発行しています。（原

則有料）

	対 象 者	費 用
【費用】	①令和6年度の住民税が「課税」の方で③以外の方	20,510円
	②令和6年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
	③令和6年度の住民税が「課税」であるが、 令和5年の合計所得金額*が135万円以下の方	

*不動産譲渡所得に係る特別控除額（令和5年分）がある場合は、控除します。
該当する方は、必要書類が異なる場合があります。

・（ウ）は、「生活扶助」
を表す記載があるもののみ
使用できます。（本人確認
書類との兼用が可能）

〔その他〕

有効期限が9月30日のパ

スをお持ちの方で、まだ更

新手続きがお済みでない方

9月は東京都の
自殺対策強化月間です

東京都は、9月10日の「世

界自殺予防デー」と、9月

10日から16日までの「自殺

予防週間」にあわせて、9

月を「自殺対策強化月間」

と定めています。

自殺に至った方々の多く

が、様々な問題や悩みを抱

え込み、心が追いつめられ

ていたと言われています。

自殺予防のためには、一

人で抱え込まず、支え合っ

ことが大切です。町では、

自殺対策強化月間に合わ

せ、つぎの事業を行います。

・心と命の標語募集（9月

末まで）

町のみなさんの言葉で、

は、10月中に最寄りのシル
バーパス発行窓口でお手続
きください。

※問い合わせは、東京バス

協会シルバーパス専用電話

（土・日・祝日を除く、午

前9時から午後5時まで）

☎03（5308）6950

心の健康や命の大切さにつ

いて発信したく、「心」「命」

「人のぬくもり」「心の支え

合い」「絆」などをテーマ

とした標語を募集します。

・ゲートキーパー養成講座

〔日時〕 9月23日（祝）

午後1時30分～3時

〔会場〕文化会館多目的ホー

ル

「東京司法書士会」の司

法書士による講演会です。

ゲートキーパーとは、悩

んでいる人に気づき声をかけ

てあげられる方です。

＊詳しくは自治会を通じて

配布されるチラシをご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777